## 平成27年の申告書の提出および納付は

得 2月16日(火)~3月15日(火) 所 税

2月1日(月)~3月15日(火) 贈 与 税

(提出は東金税務署へ)

個人事業者の消費税 および地方消費税 (提出のみ町でも受け付けます)

1月4日(月)~3月31日(木)

## 申告相談日程表

地区別申告相談および申告受け付けを下記日程で行います。

例年期限が迫りますと申告会場が大変混雑しますので、必ず下記日程により申告され ますようお願いします。なお、対象地区以外の日に申告される場合は、対象地区終了後 に受け付けますのでご了承ください。

提出のみの場合は、本庁舎1階の町民税務課窓口でお受けいたします。

			対象				
月日	曜日	場所		午後1~4時			
2月16日	火		はにわ台東	はにわ台南			
17日	水		はにわ台北1・北2	バルールド、小池5、あけぼ の			
18日	木	<u>*</u>	小池1・2・4、ハニワ台 ニュータウン	千代田、坂志岡、スカイビ レッジ			
19日	金	昨南年庁	小池3・6・7・8・9	岩山、三和、朝倉、浅川稲 葉、一本松			
22日	月	と 舎	全 地 区 対 象				
23日	火	会 2	山中東、山中西	境宮崎、下吹入、上吹入			
24日	水	場階	中郷、中谷津、住母家	高谷、殿部田、川津場、山 田			
25日	木	がって第	菱田東、菱田宿、谷平野	辺田、飯櫃、小原子			
26日	金	異第	大台北、大台南、芝山	大台宿、大台西、芝山台			
29日	月	10	全 地 区 対 象				
3月 1日	火	り会	宝馬	牧野東、牧野西			
2日	水	ま議	新井田新田	新井田			
3日	木	す室	高田東	高田西			
4日	金	0	白桝	加茂			
7日~15日	~15日 (土日を 除く) 全 地 区 対 象						



町・県民税に関すること 町民税務課 課税係 ☎7-3915 **2**0475-52-3121 その他

相談は午前9時~午後5時 4時(提出は午後5時まで)

税務署内に申告書作成会場はあ

法定調書の作成・

提出は

e-Taxで

会場開設日および最終週は大変 りませんのでご了承ください。

な混雑が予想されますので、

自宅やオフィスなどからイン

市東岩崎 1-5)

受付時間

午前8時30分~午後

場所

東金商工会館1階

東金

日(火) 開設期間

主

日を除く)

# 税理士が行う無料申告相談

無料申告相談を開催します。 特別所得税の確定申告について、 日時 平成27年分の所得税および復興 2月8日(月)

場所 午後1時30分~4時 午前9時30分~正午 芝山町役場本庁舎2階

筆記用具、計算器具、印鑑 ◎申告書の提出のみの場合は、 接税務署に提出 前年の確定申告書などの控え、 |持参するもの (郵送可) して 直

会場が混雑した場合、受付を早 お車でご来場の方には、無料駐 めに締め切ることがあります。 注意ください。

台数に限りがあります)。

車場をご用意しました(ただし、

## 申告会場案内図

### 県道東金源線 無料駐車場 東金駅 図書館 東金市役所 山武合同庁舎 東金中央公園 サンピア 東金税務署 東金中央公民館 東金郵便局

費税ならびに贈与税の申告書作 個人事業者の消費税および地方消

所得税および復興特別所得税、

税務署の確定申告書作成会場

ください。

成・提出会場を開設します。

2月16日火~3月

15

## 申告受付

比較的単純な種類の申告は、役場職員が皆さまの申告書作成をお手伝いし、完成した申告書 の提出を受け付けます。複雑な申告や、額が大きく影響が重大であるような申告は、税務署で の申告をお願いしております。

		所得の種類			白色申告	青色申告				
		給与所得								
		雑所得			役場で申告が可能	=-				
	総	一時所得			1					
	合	配当所得			タ署で申告をお願いします	済				
所		   事業所得	農業	役場で申告が可能		み				
	課		営業		業を開始して初めての申告	告				
	税	不動産所得		la	は税務署でお願いします。	書				
得		総合課税の譲渡所得			のお預	お				
		利子所得				預				
		株式等の譲渡所得等			税務署で申告をお願いします 役場で申告が可能 ※事業を開始して初めての申告 は税務署でお願いします。 税務署で申告をお願いします	かい				
税	分	上場株式等の配当所	导	税		0				
	離	土地・建物の譲渡所行	导		み					
	離課税	山林所得		X M		※				
	小元	先物取引の雑所得等				,,,,,				
		退職所得			役場で申告が可能					
贈与	ラ税_									
相系	売税	税務署で申告をお願いします								
消費	貴税									
控	除	雑損控除(災害又は盗難等で損害を受けた場合)								
		準確定申告(平成27年中に亡く		• 国	国 税務署で申告をお願いします					
その他		外に転出された方に係								
		過年度分の申告(平成27年								
- ※ ⊦	※上の表で黄色く着色された申告は役場で行うことができません。									

ターネットを利用して法定調書な

ジ どを税務署に提出できます。 詳しくは e-Taxホームペー (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧

> ください。 \*

出期限は2月1日/月です。 収票等の法定調書合計表」 「平成27年分給与所得の源泉 0) 提 徴

2016. 1月号

7